

◆ **援助内容** ※ 認定された場合、申請月から支給対象となります。

援助費目	支給金額（年額）				支給時期	備考
	小学校		中学校			
	1年生	他学年	1年生	他学年		
学校給食費	実費額				保護者口座からの引き落としが免除	
学用品費	11,640円		22,740円		1学期分 ⇒ 8月末	認定者には、(年額)/12× 該当月数分を支給
通学用品費	—	2,230円	—	2,230円	2学期分 ⇒ 12月末	
					3学期分 ⇒ 3月末	
新入学学用品費	51,110円	—	57,980円	—	2月～4月	3月又は4月認定の 1年生のみ
校外活動費(宿泊あり)	実費額：上限3,690円		実費額：上限6,210円		実施した学期毎に支給	交通費、見学料のみ対象
校外活動費(宿泊なし)	実費額：上限1,600円		実費額：上限2,310円			
修学旅行費	実費額：上限21,580円		実費額：上限57,720円		実施した学期に支給	対象経費(全員が均一に支払っ た費用)のみ実施後に振込み。
★体育実技用具費(柔道)	—		実費額	—	購入した学期に支給	
★生徒会費	—		実費額		1学期分 ⇒ 8月末	認定者には、(年額)/12×該 当月数分を支給
★PTA会費	実費額		実費額		2学期分 ⇒ 12月末	
					3学期分 ⇒ 3月末	
中学校新入学生徒通学用 自転車購入費	—		実費：上限 18,000円	—	5月末	4月認定の1年生のみ 領収書が必要となります。
医療費	実費額（トラコーマ、結膜炎、白癬(水虫)、疥癬、 膿か疹、中耳炎、慢性副鼻腔炎(ちくのう)、アデノ イド、う歯(むし歯)の治療に限ります。）				医療券の交付 (窓口での支払いなし)	認定基準①に該当する認定者 のみ。(認定基準①に該当しな い方は、「子育て支援医療費」 をご利用ください。)

★平成27年度より、援助費目に追加